



第 43 期 定 時 株 主 総 会

招 集 ご 通 知

開 催 日 時 : 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時10分)

開 催 場 所 : 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル (YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール

議 案 : 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

議決権行使期限 : 2023年6月28日 (水曜日) 午後6時まで

株式会社 フェローテックホールディングス

目 次

第43期定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 5

第2号議案 定款一部変更の件 6

第3号議案 取締役10名選任の件 7

第4号議案 監査役1名選任の件 15

提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 18

2. 会社の現況 26

連結計算書類 34

計算書類 37

監査報告 40

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 6890
2023年6月12日
(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

東京都中央区日本橋二丁目3番4号

株式会社 **フェローテックホールディングス**

代表取締役社長 **賀 賢 漢**

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ferrotec.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆さまへ」「株主関連資料」「2023年」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6890/teiiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フェローテックホールディングス」または「コード」に当社証券コード「6890」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時10分）
2 場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YUITO） 野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第43期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件</p>
4 招集にあたっての決定事項 （議決権行使についてのご案内）	<p>(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) 書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

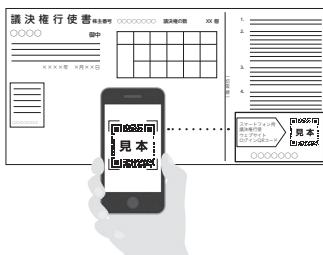
当社ウェブサイト (<https://www.ferrotec.co.jp>)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

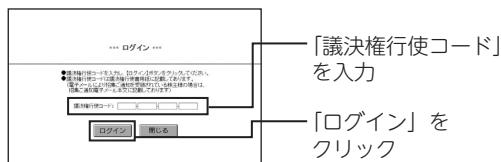
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な収益増強により株主の皆様への還元を増加させていくことを基本方針に、配当性向20%を意識し、財務・投資機会等とのバランスを考慮して判断することを配当政策としており、当社の当期における業績の水準および内容、また、財務・投資機会等を考慮し、期末配当金は1株につき普通配当55円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、すでにお支払い済みの中間配当金50円を加えまして105円となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 55円（普通配当55円） といたします。 なお、この場合の配当総額は 2,580,421,910円 となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日といたします。

1. 提案の理由

当社のグループ経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、9名以内から12名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

第3号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	賀 賢漢	代表取締役社長グループCEO	再任
2	山村 丈	代表取締役副社長兼執行役員管理統括、欧州・アジア事業担当	再任
3	並木 美代子	取締役事業管理・人事担当 執行役員事業管理統括室長兼事業管理部長	再任
4	大石 純一郎	取締役技術・製造担当 執行役員製造統括室長	再任
5	武田 明	取締役財務経理・企画担当 執行役員財務経理統括室長兼財務部長	再任
6	佐藤 昭広	執行役員社長室長	新任
7	宮永 英治	取締役米国事業担当	再任
8	岡田 達雄	社外取締役	再任 社外 独立
9	下岡 郁	社外取締役	再任 社外 独立
10	玉川 勝		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1



が けん かん
賀 賢 漢

再任

生年月日

1957年10月14日生

所有する当社株式の数

168,663株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1993年 4月 当社入社
2001年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社常務取締役
2011年 6月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業統括担当
2020年 7月 当社代表取締役社長グループCEO (現任)

重要な兼職の状況

杭州大和熟磁電子有限公司 董事長	江蘇富榮華半導體科技股份有限公司 董事長
杭州大和江東新材料科技有限公司 董事長	江蘇富榮德石英科技有限公司 董事長
杭州中欣晶圓半導體股份有限公司 董事長	浙江先導精密機械有限公司 董事長
杭州盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長	浙江富榮德石英科技有限公司 董事長
上海申和投資有限公司 董事長	安徽富榮德科技發展股份有限公司 董事長
上海漢虹精密機械有限公司 董事長	安徽富榮德長江半導體材料股份有限公司 董事長
香港第一半導體科技股份有限公司 董事長	Ferrotec (USA) Corporation 取締役
寧夏申和新材料科技有限公司 董事長	杭州博日科技股份有限公司 董事長
寧夏盾源聚芯半導體科技股份有限公司 董事長	杭州先導自動化科技有限公司 法定代表人
四川富榮華半導體科技有限公司 董事長	

候補者賀 賢漢氏との特別の利害関係は、以下のとおりであります。

- ① 当社保有物件を同氏に社宅として貸与しております。賃料は、当該物件売主賃貸部門の査定金額および税理士法人の意見書を参考に設定しております。
- ② 浙江先導精密機械有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と購買代行取引・債務保証を行っております。
- ③ 江蘇富榮德石英科技有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と金銭消費貸借取引・債務保証を行っております。
- ④ 安徽富榮德長江半導體材料股份有限公司の董事長を兼務し、当社は同社と購買代行取引を行っております。
- ⑤ 浙江富榮德石英科技有限公司の董事長を兼務し、当社は各社と購買代行取引・債務保証を行っております。
- ⑥ 杭州博日科技股份有限公司、杭州先導自動化科技有限公司の董事長を兼務し、当社グループは各社と売買取引を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 2



やまむら たける
山村 丈

再任

生年月日

1971年2月2日生

所有する当社株式の数

55,500株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1996年4月 当社入社
2004年4月 当社電子デバイス事業部TE部長
2008年4月 当社社長付
2008年6月 当社取締役
2008年6月 当社業務改善担当取締役
2009年6月 当社取締役兼執行役員管理統括担当
2011年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括担当
2022年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員管理統括、欧州・アジア事業担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 代表取締役会長
Ferrotec (USA) Corporation 取締役
Ferrotec Europe GmbH CEO
Ferrotec Nord Corporation 取締役会長
台湾飛羅得股份有限公司 董事長
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役

候補者山村 丈氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位、担当

1996年1月 当社入社
2002年1月 当社経営管理本部経営管理部長
2011年6月 当社執行役員事業管理部長兼人事部長
2017年4月 当社執行役員管理統括室長兼事業管理部長
2019年7月 当社執行役員事業管理統括室長兼事業管理部長
2022年6月 当社取締役執行役員事業統括・人事担当兼事業管理統括室長兼事業管理部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役
杭州大和熱磁電子有限公司 董事
上海漢虹精密機械有限公司 董事
香港第一半導體科技股份有限公司 董事
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役

候補者並木美代子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 3



なみき みよこ
並木 美代子

再任

生年月日

1964年1月2日生

所有する当社株式の数

18,700株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

候補者番号

4



おおいし じゅんいちろう
大石 純一郎

再任

生年月日

1963年8月11日生

所有する当社株式の数

8,000株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1988年4月 日本電気株式会社入社
2014年1月 日東紡績株式会社入社
2014年4月 同社技術本部技術本部長
2016年10月 当社入社 製造本部長
2017年4月 当社執行役員製造統括室長
2022年6月 当社取締役執行役員技術・製造担当兼製造統括室長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社大泉製作所 非業務執行取締役
東洋刃物株式会社 代表取締役社長

候補者大石純一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



たけだ あきら
武田 明

再任

生年月日

1965年10月16日生

所有する当社株式の数

6,100株

取締役会出席状況

14/14回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2015年7月 同行国際審査部副部長
2019年4月 同行より当社へ出向、財務経理統括室財務部長
2019年8月 当社入社、財務経理統括室財務部長
2020年6月 当社執行役員財務経理統括室長兼財務部長
2022年6月 当社取締役執行役員財務経理・企画担当兼財務経理統括室長兼財務部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役
上海中和投資有限公司 董事

候補者武田 明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 6



さとう あきひろ
佐藤 昭広

新任

生年月日

1967年8月4日生

所有する当社株式の数
3,000株

略歴、当社における地位、担当

1992年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2003年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行
2005年4月 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
2006年8月 UBS銀行入行
2012年3月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行
2014年12月 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
2015年6月 当社入社、管理本部長付
2015年6月 当社執行役員経営企画室長
2019年7月 当社執行役員IR室長
2022年1月 当社執行役員社長室長（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者佐藤昭広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 7



みやなが えいじ
宮永 英治

再任

生年月日

1970年7月15日生

所有する当社株式の数
25,000株

取締役会出席状況
19/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

2001年7月 Ferrotec (USA) Corporation 入社
2002年4月 同社取締役（現任）
2005年1月 同社COO兼社長
2010年11月 同社CEO兼社長
2015年6月 当社取締役欧米事業担当
2017年4月 当社取締役米国事業担当（現任）
2017年7月 Ferrotec (USA) Corporation CEO（現任）

重要な兼職の状況

Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO
FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA.SDN.BHD. 取締役

候補者宮永英治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

8



おかだ たつお
岡田 達雄

再任

社外

独立

生年月日

1953年1月19日生

所有する当社株式の数
0株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1982年6月 京セラ株式会社入社
1987年2月 レイケイ株式会社入社、取締役
1999年11月 NPO法人グローバル・スポーツ・アライアンス設立、常任理事
2013年4月 一般社団法人日本運動療育協会設立、代表理事（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本運動療育協会 代表理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡田達雄氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、スポーツを通じた環境保護に取り組むNPO法人を設立し、長年にわたり国連環境計画（UNEP）と連携して世界中で環境問題に取り組んでまいりました。その後、発達障害児を対象とした運動療育プログラムの開発と普及のための協会を設立する等、社会起業家として持続的な社会の発展のための活動に力を注いでおります。同氏のSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験と見識が当社事業に新たな視点として資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には主に社会起業家としての活動経験を活かした提言やSDGs、ESG活動への助言等を果たしていただくことを期待しております。

なお、候補者岡田 達雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位、担当

1998年9月 土屋税理士事務所入所
2005年12月 太陽グラントソントン税理士法人入社
2017年6月 太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社入社、パートナー
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2022年4月 下岡郁税理士事務所 税理士（現任）
2022年7月 アベックス株式会社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

下岡郁税理士事務所 税理士

アベックス株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

下岡 郁氏は、現在、社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏は、会計および税務の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのパートナーとしての経営経験を有しております。また、日中間のクロスボーダー企業再編に数多く携わってこられた豊富な経験と見識が当社事業に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には主に当社取締役会における監督機能の強化への貢献、および事業戦略上、重要施策としている中国子会社の上場において、これまでの経験と見識を活かした多くの助言等を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、候補者下岡 郁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

9



しもおか いく
下岡 郁

再任

社外

独立

生年月日

1972年4月9日生

所有する当社株式の数
0株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

10



たま がわ まさる
玉川 勝

新任

社外

独立

生年月日

1960年6月28日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 三美ジャパン株式会社入社
1990年 5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
2004年 2月 Sony Gulf FZE（現Sony MIDDLE EAST & AFRICA FZE） Managing Director
2007年 1月 SONY INDIA PRIVATE LIMITED Managing Director
2012年 6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）執行役員
2012年 7月 Sony Europe Limited President
2016年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）グローバルセールス&マーケティングオフィサー
2016年 4月 ソニーマーケティング株式会社 代表取締役会長

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

玉川 勝氏は、事業法人の業務執行者として豊富な経験・見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としております。

同氏は、海外事業法人の経営者として、豊富な経営経験を有しており、当社取締役会における監督機能の強化への貢献、グローバルに事業展開を行う当社の事業戦略等に対し、これまでの経験と見識を活かした多くの助言等を果たしていただくことを期待しております。

同氏が所属しておりましたソニーグループと当社グループとの当期中の取引について、当社グループの同社グループへの売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同社グループからの仕入高は、同社連結売上高の1%未満でありますので、独立性に影響を与えるものではありません。

(注)

1. 岡田達雄、下岡 郁および玉川 勝の3氏は、社外取締役候補者であり、当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、賀 賢漢、山村 丈、並木美代子、大石純一郎、武田 明、宮永英治、岡田達雄、下岡 郁の8氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、佐藤昭広および玉川 勝の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は同内容で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。
4. 当社は、岡田達雄および下岡 郁の両氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、当社は、玉川 勝氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、岡田達雄および下岡 郁の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、候補者玉川 勝氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する旨を同取引所に届け出ております。

本総会終結の時をもって、監査役樋口隆昌氏ならびに監査役吉田 勝氏が任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



だいらく ひろ ゆき
大楽 弘幸

新任

社外

独立

生年月日

1976年6月3日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位

- 2000年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2006年 9月 セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社（現PAGインベストメント・マネジメント株式会社）マネージャー
- 2009年 7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアマネージャー
- 2012年 7月 金融庁 企業会計専門官
- 2014年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアマネージャー
- 2015年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 シニアバイスプレジデント
- 2019年 4月 PwCあらた有限責任監査法人/PwCコンサルティング合同会社 ディレクター
- 2021年10月 大楽公認会計士・税理士事務所 所長（現任）
- 2021年10月 株式会社大楽総合会計 代表取締役（現任）
- 2022年 6月 ウェルシー株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

- 大楽公認会計士・税理士事務所 所長
- 株式会社大楽総合会計 代表取締役
- ウェルシー株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

大楽弘幸氏は、会計の専門家である公認会計士として専門的知見および企業会計に関する豊富な経験、金融庁企業会計専門官としての企業開示・監査制度に関する知見、アドバイザー業務におけるM&A・不正対応・規制対応・気候変動リスク対応に関する知見などを有しており、当社事業に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者としております。

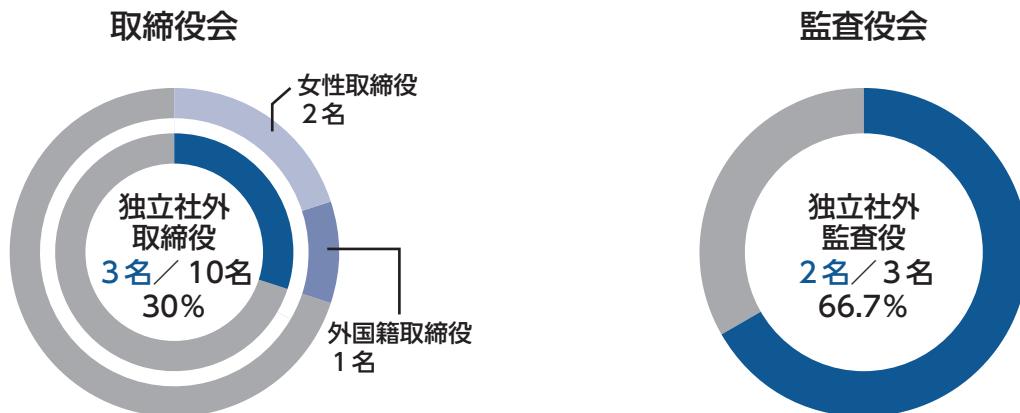
なお、候補者大楽弘幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注)

1. 候補者大樂弘幸氏は社外監査役候補者であります。同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することとしており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本議案が原案どおり承認され、候補者が選任された場合は、当社は、大樂弘幸氏との間で補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。本議案が原案どおり承認され、候補者が選任された場合は、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は同内容で更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。
4. 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしております。本議案が原案どおり承認され、候補者が選任された場合は、当社は大樂弘幸氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、候補者大樂弘幸氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨、同取引所に届け出ております。

【ご参考】 取締役会および監査役会の構成について

第3号議案および第4号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。



【ご参考】 取締役・監査役（現任・候補）のスキル・マトリックス

第3号議案および第4号議案が承認されますと、当社の取締役・監査役が有する素養・経験は以下のとおりとなります。

No	取締役氏名 (敬称略)	区分	① 企業経営・ 業界知見	② モノづくり (生産・品質)	③ 法務・リスク マネジメント	④ 技術・ 研究開発	⑤ 財務会計・資本 市場との対話	⑥ 営業・ マーケティング	⑦ ESG・サステイ ナビリティ	⑧ グローバル 経験
1	賀 賢 漢	取	●	●			●	●		●
2	山 村 丈	取	●		●				●	●
3	並木 美代子	取	●		●					●
4	大石 純一郎	取	●	●		●				
5	武 田 明	取	●				●		●	●
6	佐 藤 昭 広	取	●				●		●	
7	宮 永 英 治	取	●					●		●
8	岡 田 達 雄	社外取	●					●	●	●
9	下 岡 郁	社外取			●		●			●
10	玉 川 勝	社外取	●	●				●		●
11	若 木 啓 男	監	●				●		●	
12	松 本 拓 生	社外監			●				●	●
13	大 樂 弘 幸	社外監			●		●		●	
該当者数 (人) / 全体数 (人)			10/13	3/13	5/13	1/13	6/13	4/13	7/13	9/13
同上 (%)			76.9%	23.1%	38.5%	7.7%	46.2%	30.8%	53.8%	69.2%

※ 1つの項目に複数の必要な素養・経験がある場合はいずれか1つに該当した場合、「貢献できる」(●)とする。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境については、欧米諸国では景気回復が見られた一方、インフレが継続していることから、その抑制のため政策金利引き上げが続いています。日本でも新型コロナウイルス感染拡大と減少を経て景気回復基調となり、外国人入国再開によるインバウンド消費回復も徐々に進みました。一方、12月下旬にアナウンスされた日銀の金融緩和修正策は、為替や株価の大きな変動要因となりました。中国は4月の上海ロックダウンに象徴される厳格なゼロコロナ政策を継続しておりましたが、11月後半から一転してその政策を解除したため、新型コロナウイルスの感染者が急増し経済活動への悪影響が出たのち、徐々に正常化していきました。ロシアのウクライナ侵攻は依然継続しており、燃料や資材価格に引き続き影響を与えております。

為替相場は、年初から継続して円安方向に進みましたが、12月下旬に円高の方向に是正されました。

当社グループの属するエレクトロニクス産業では、リモートワークやWEB会議の普及もあり、データセンターや通信向けの需要は高水準で推移しました。一方、半導体デバイスはメモリなどの製品を中心に在庫調整局面へと突入したことに伴い、半導体製造装置の需要も年中盤までは高水準に推移したものの、後半には需要の鈍化がみられるようになりました。また、10月半ばに発表された、米国による中国への半導体技術輸出規制強化策が半導体製造装置の販売に影を落としております。

このような事業環境のなか、当社グループの半導体等装置関連事業においては、製造装置向けの真空部品、半導体製造プロセスに使用される各種マテリアル製品（石英製品・セラミックス製品・シリコンパーツ等）、半導体製造装置部品の洗浄サービス等の需要は強く、事業も好調に推移しました。

電子デバイス事業においては、サーモモジュールは、5G通信システム機器向けの高水準な需要が継続、PCR検査装置などの医療検査機器向けや半導体分野向け需要も良好な状態が年中盤まで継続しました。また、パワー半導体用基板は、電気自動車（EV）向け需要が中国を中心に引き続き旺盛な状況であり、IGBTをはじめとする一般産業用途向け需要も引き続き堅調に推移しました。

なお、経常利益は営業外の為替差益が純額で54億円発生し、前年同期比で大きく増加しました。一方、前年同期は持分法適用会社の第三者割当増資に伴う93億円の持分変動利益（特別利益）を計上したため、相対的に当期は特別利益が減少しております。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高は210,810百万円（前期比57.5%増）、営業利益は35,042百万円（前期比55.1%増）、経常利益は42,448百万円（前期比63.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29,702百万円（前期比11.4%増）となりました。

当連結会計年度の事業セグメントの状況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（半導体等装置関連事業）

当該事業の主な製品は、真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-S i C製品、シリコンパーツ、装置部品洗浄、石英坩堝などです。

真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品は、半導体製造装置向けを中心に売上を伸ばしました。半導体製造プロセスに使用されるマテリアル製品（石英製品・セラミックス製品・シリコンパーツ等）は、年後半の調整は若干見られたものの、本年度全体としては堅調な半導体製造装置需要を背景に、各製品とも大きく売上を伸ばしました。また、石英坩堝や半導体製造装置向け部品洗浄サービスも順調に売上を伸ばしました。生産能力面でも中国常山地区で実施した第2期増産投資が完了し、7月より生産開始したことで、金属加工、石英製品の売上増に貢献しました。

この結果、当該事業の売上高は132,194百万円（前期比46.4%増）、営業利益は24,090百万円（前期比52.4%増）となりました。

（電子デバイス事業）

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体、センサなどです。

主力のサーモモジュールは、5G用の移動通信システム機器向けを中心に高水準な販売を維持し、医療向けはPCR検査装置向けが後半伸び悩んだものの全体として大きく売上を伸ばしました。パワー半導体用基板は、広範な用途に使用されるDCB基板が底堅く推移したことに加え、AMB基板の中国のEV車載向けの量産が軌道に乗り、大きく販売増となりました。また、第2四半期連結会計期間より連結化した株式会社大泉製作所のセンサの売上、利益も当セグメントに含まれております。

この結果、当該事業の売上高は53,024百万円（前期比96.2%増）、営業利益は11,178百万円（前期比67.1%増）となりました。

（その他）

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソーブレード、工作機械、表面処理、太陽電池用シリコン製品等の事業を含んでおります。

第2四半期連結会計期間より連結化した東洋刃物株式会社の売上、利益が、第3四半期連結会計期間よりソーブレードに含まれております。

この結果、当該事業の売上高は25,590百万円（前期比54.9%増）、営業利益は597百万円（前期比49.8%増）となりました。

事業セグメント別の売上高は以下の表のとおりであります。

事業区分	第42期 (2022年3月期)		第43期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
半導体等装置関連事業	90,280百万円	67.5%	132,194百万円	62.7%	41,914百万円	46.4%
電子デバイス事業	27,023百万円	20.2	53,024百万円	25.2	26,000百万円	96.2
その他	16,517百万円	12.3	25,590百万円	12.1	9,073百万円	54.9
合計	133,821百万円	100.0	210,810百万円	100.0	76,988百万円	57.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 第43期（当連結会計年度）より事業セグメントの区分を見直し、従来「その他」に含めていた米国子会社における受託製造事業および成膜装置事業は、経営管理区分の見直しにより「半導体等装置関連事業」の区分に含めて記載する方法に変更しております。なお、第42期（前連結会計年度）の事業セグメントは、変更後の区分に基づいて作成しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は56,977百万円であり、主なものは、中国子会社での生産設備の増強であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金24,256百万円、短期借入金11,687百万円の資金調達を行い、長期借入金の約定返済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

また、連結子会社である安徽富樂徳科技發展股份有限公司は、2022年12月に深圳証券取引所創業板市場へ上場し、公募増資により12,885百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、持分法適用関連会社であった東洋刃物株式会社の発行済株式の57.8%（議決権ベース）を公開買付けにより追加取得し、2022年7月25日付で同社を連結子会社といたしました。その後、売渡請求を実施し、同年8月24日付で同社を完全子会社といたしました。

当社は、持分法適用関連会社であった株式会社大泉製作所の発行済株式の16.3%（議決権ベース）を公開買付けにより追加取得し、2022年8月1日付で同社を連結子会社といたしました。当社の株式会社大泉製作所に対する議決権保有割合は51.0%となりました。

⑧ その他

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	第40期 2020年3月期	第41期 2021年3月期	第42期 2022年3月期	第43期 [当連結会計年度] 2023年3月期
売上高	81,613	91,312	133,821	210,810
経常利益	4,263	8,227	25,994	42,448
親会社株主に帰属する当期純利益	1,784	8,280	26,659	29,702
1株当たり当期純利益	48円12銭	222円93銭	668円06銭	644円81銭
総資産	190,010	177,392	264,772	410,648
純資産	50,147	78,239	160,957	249,656
1株当たり純資産額	1,303円89銭	1,803円03銭	2,940円93銭	3,916円07銭

(注) 1. 第43期（当連結会計年度）の概況については、前記「1.企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ	485百万円	100.0	セラミックス製品、CVD-SiC製品および磁性流体応用製品の製造、販売
株式会社大泉製作所	1,480百万円	51.0	温度センサの製造、販売
杭州大和熱磁電子有限公司	1,302百万中国元	100.0	サーモジュールおよび石英製品等の製造、販売
杭州大和江東新材料科技有限公司	279百万中国元	100.0	セラミックス製品の製造、販売
杭州盾源聚芯半導體科技有限公司	300百万中国元	60.1 (60.1)	シリコンパーツの製造、販売
浙江富樂徳石英科技有限公司	195百万中国元	92.8 (92.8)	石英製品の製造、販売

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主な事業内容
上海申和投资有限公司	1,991百万中国元	100.0	中国における地域統括会社およびサーモモジュール材料の製造、販売
上海漢虹精密機械有限公司	366百万中国元	100.0 (100.0)	工作機械の製造、販売
安徽富榮徳科技發展股份有限公司	338百万中国元	50.6 (50.6)	半導体製造装置等の部品洗浄
安徽富榮徳長江半導体材料股份有限公司	1,010百万中国元	41.3 (41.3)	半導体シリコンウェーハの再生サービス
寧夏申和新材料科技有限公司	319百万中国元	100.0 (100.0)	シリコン製品の製造、販売
寧夏盾源聚芯半導体科技股份有限公司	187百万中国元	60.1 (60.1)	シリコンパーツおよび石英坩堝の製造、販売
江蘇富榮華半導体科技股份有限公司	417百万中国元	55.1 (55.1)	パワー半導体用基板の製造、販売
江蘇富榮徳石英科技有限公司	105百万中国元	95.3 (95.3)	石英製品の製造、販売
四川富榮華半導体科技有限公司	200百万中国元	55.1 (55.1)	パワー半導体用基板の製造、販売
香港第一半導体科技股份有限公司	359百万香港ドル	100.0	工作機械の販売
台湾飛羅得股份有限公司	10百万新台幣ドル	100.0	真空シールの販売、修理および石英製品の販売
Ferrotec (USA) Corporation	51百万米ドル	100.0	真空シールの製造、販売およびサーモモジュール等の販売
Ferrotec Europe GmbH	511千ユーロ	100.0	半導体等装置関連製品の製造、販売および電子デバイス製品の販売
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD	952千米ドル	100.0	半導体等装置関連製品の販売
Ferrotec Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	22百万米ドル	100.0 (70.0)	半導体等装置関連製品の製造、販売
Ferrotec Nord Corporation	30百万ルーブル	100.0 (100.0)	サーモモジュールの製造、販売

(注)． 議決権比率の()は間接保有で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社として対処すべき課題と考えておりますのは、事業成長・利益成長の徹底的追求、それらを支えるグローバル生産体制の強化、ものづくり、品質、人材をはじめとする経営基盤の強化および投資機会と財務状況の適切なバランス確保です。

当社グループは「顧客に満足」を企業理念に掲げ、顧客要求仕様の高品質な製品を指定期間で納められる生産体制を実現したいと考えております。事業面では特に成長期待の高い分野での増産投資を積極的に進めてまいります。半導体等装置関連事業ではセラミックス、シリコンパーツ等のマテリアル製品の増産や金属加工能力の増強、装置部品洗浄サービスの拡充、さらに、大口径石英坩堝製造能力の増強を実施することで、将来期待される巨大な市場ニーズを取り込み、事業拡大を図ってまいります。また、半導体等装置関連以外の事業の更なる強化も今後の課題です。電子デバイス事業では、成長著しいパワー半導体用基板の増産対応を機動的に進めており、現在、四川省の新工場建設を進めております。サーモジュールも通信、家電、医療をはじめ製品供給先の多様化を図ります。さらに、今後の成長分野としてEVを中心とした「車載」分野を強化する方針です。

経営環境の変化に対応しながら、事業の成長を支えていくため、量産拠点を中国以外の地域に展開していくグローバル生産体制の強化に取り組んでまいります。欧米有力半導体メーカーの進出が著しい東南アジア地区においてマレーシアでの工場建設を進めるほか、日本での半導体製造装置需要のシェアアップを図るべく、石川工場の拡充、熊本工場の新設に取り組んでまいります。これら課題に対応するため、経営基盤の強化に努めてまいります。

メーカーとしての根幹である「ものづくり力」の強化のため、デジタル化、自動化、AI化、見える化などの推進を継続し、コストダウン、納期遵守、高生産性を実現し当社の得意とする量産技術の質を磨いてまいります。その上で、お客様に提供する製品の品質を高めていくことが、顧客満足と当社製品への信頼、ブランド力向上につながっていくものと考えております。また、品質監査による実施状況のモニタリングとフィードバックを通じて適切な改善を図ります。

組織・人事面では、子会社を含めた組織改革の推進に加え、事業成長を支える優秀な人材確保や積極的な登用、人材育成が重要な課題であると認識しております。

財務面では、積極的な成長投資を行いながら、投資機会と財務状況の適切なバランスを確保することが課題です。事業管理ではKPIとして設定している当期純利益重視・ROIC管理強化を継続します。財務管理では、今後の設備投資および運転資金等に必要な資金は、営業キャッシュフローから得られる資金のほか、デット調達（金融機関からの借入れ、社債の発行等）、エクイティ調達（中国子会社での第三者割当増資、IPO等）、投資先である中国市政府からの補助金など資金調達の多様化を図ってまいります。株主還元に関しては、2023年3月期より、持続的な収益増強により株主還元を増加させていく基本方針は不変ですが、配当の決定に際して、配当性向

20%を意識して、財務・投資機会等とのバランスを考慮して判断する方針としており、今後も収益増強により株主還元を増加させてまいります。

内部管理面では、当社は業務の適正を確保する体制整備に努め、J-SOXに対応した内部統制システムの運営をグループ各社で実施しております。今後とも、適正な計算書類の作成を保証する体制の強化を目指し、適切な運営の実施と監査を継続的に行ってまいります。

2 会社の現況

会社役員の状態

① 取締役および監査役の状態 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	賀 賢 漢	執行役員グループCEO 杭州大和熱磁電子有限公司 董事長 杭州大和江東新材料科技有限公司 董事長 杭州中欣晶圓半導體股份有限公司 董事長 杭州盾源聚芯半導體科技有限公司 董事長 上海申和投資有限公司 董事長 上海漢虹精密機械有限公司 董事長 香港第一半導體科技股份有限公司 董事長 寧夏申和新材料科技有限公司 董事長 寧夏盾源聚芯半導體科技股份有限公司 董事長 四川富榮華半導體科技有限公司 董事長 江蘇富榮華半導體科技股份有限公司 董事長 江蘇富榮德石英科技有限公司 董事長 浙江先導精密機械有限公司 董事長 浙江富榮德石英科技有限公司 董事長 安徽富榮德科技發展股份有限公司 董事長 安徽富榮德長江半導體材料股份有限公司 董事長 Ferrotec (USA) Corporation 取締役 杭州博日科技股份有限公司 董事長 杭州先導自動化科技有限公司 法定代表人
代表取締役副社長	山 村 丈	執行役員管理統括、欧州・アジア事業担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 代表取締役会長 Ferrotec (USA) Corporation 取締役 Ferrotec Europe GmbH CEO Ferrotec Nord Corporation 取締役会長 台灣飛羅得股份有限公司 董事長 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	並木美代子	執行役員事業管理・人事担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役 杭州大和熱磁電子有限公司 董事 上海漢虹精密機械有限公司 董事 香港第一半導體科技股份有限公司 董事 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 取締役
取締役	大石純一郎	執行役員技術・製造担当 株式会社大泉製作所 非業務執行取締役 東洋刃物株式会社 代表取締役社長
取締役	武田明	執行役員財務経理・企画担当 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役 上海申和投資有限公司 董事
取締役	宮永英治	米国事業担当 Ferrotec (USA) Corporation 取締役兼CEO 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ 取締役 FERROTEC MANUFACTURING MALAYSIA.SDN.BHD. 取締役
取締役 社外 独立	柳澤邦昭	鍋林株式会社 社外監査役
取締役 社外 独立	岡田達雄	一般社団法人日本運動療育協会 代表理事
取締役 社外 独立	下岡郁	アベックス株式会社 取締役 下岡郁税理士事務所 税理士
常勤監査役 社外 独立	樋口隆昌	
常勤監査役	若木啓男	
監査役	吉田勝	
監査役 社外 独立	松本拓生	恵比寿松本法律事務所 弁護士 株式会社エプリー 社外監査役 日本道路株式会社 社外取締役 全保連株式会社 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役柳澤邦昭氏は、事業法人の業務執行者としての豊富な経験や知見を有しております。
2. 社外取締役岡田達雄氏は、社会起業家としてのSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験や幅広い知識と見識を有しております。
3. 社外取締役下岡 郁氏は、会計および税務の専門家としての豊富な経験や幅広い知識と見識を有しております。
4. 2022年6月29日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、藤本 豪氏は監査役を辞任いたしました。
5. 社外監査役樋口隆昌氏は、銀行での業務執行者および公益財団法人の事務局長としての豊富な経験や知見を有しております。社外監査役松本拓生氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役柳澤邦昭、岡田達雄および下岡 郁の3氏、社外監査役樋口隆昌および松本拓生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 責任限定契約の内容の概要等
当社と柳澤邦昭、岡田達雄、下岡 郁、樋口隆昌、若木啓男、吉田 勝、松本拓生の7氏とは、会社法第427条第1項の規定および定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、同法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる各社外取締役、監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
8. 補償契約の内容の概要等
当社は、取締役賀 賢漢、山村 丈、並木美代子、大石純一郎、武田 明、宮永英治、柳澤邦昭、岡田達雄、下岡 郁の9氏、および監査役樋口隆昌、若木啓男、吉田 勝、松本拓生の4氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
9. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、当社および子会社の取締役および監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

② 取締役および監査役の報酬等

ア) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

i) 基本方針

当社は、取締役は企業活動を通じて企業価値を継続的に向上させることがその使命であることに鑑み、取締役の報酬については、短期および中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬、連結当期純利益（指標）に連動した業績連動報酬および中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成するものとする。なお、社外取締役は固定報酬のみとする。

ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の区分、会社への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

iii) 業績連動報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、株主還元を重視する観点から株価に直結するEPS（1株あたりの利益）の向上を目指し、株主価値と役員報酬との連動制を高めるため、代表取締役を含む取締役の会社業績に応じたインセンティブとして現金報酬を毎年一定の時期に支給するものとする。

当社はフェローテックグループの中核となるホールディングス会社であることから、業績指標は、グループ全体の評価指標として、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する連結当期純利益を採用するものとする。なお、親会社株主に帰属する連結当期純利益が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動報酬は支給されないものとする。

iv) 譲渡制限付株式報酬の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、代表取締役を含む取締役に譲渡制限付株式報酬を付与するも

のとする。譲渡制限付株式は、毎年一定時期に当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について新株の発行又は自己株の処分を受けるものとする。金銭報酬債権の総額は、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において承認された、年額1,000百万円以内、1事業年度200,000株以内とする。なお、譲渡制限期間は3年以上とし、第三者に対して譲渡、担保権の設定等一切の処分をすることができない。

- v) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長賀 賢漢が、公正性・透明性を確保するため、規則の定めるところにより、報酬委員会を招集の上、諮問する。報酬委員会において、優秀な経営人材を獲得・確保できる水準を考慮し、会社の持続的な成長と中長期的な業績向上に対する健全なインセンティブとして相応な額、その他事業環境、経営戦略等の事情を総合的に勘案し、取締役の固定報酬と変動報酬（業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬）の割合の決定を行い、報酬委員会より当該決定内容が取締役会に報告されるものとする。

なお、上記勘案要素が当社にとって重要な指標であり、総合的なバランスを図るとともに、役員報酬の割合は概ね固定報酬70%、変動報酬30%を目指すよう努めるものとする。

- vi) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役社長賀 賢漢に、規則の定めるところにより、報酬委員会を招集の上、諮問し、その答申内容を尊重して決定することを委任する。これらの権限を委任した理由は、報酬委員会が、通常年6回開催され、委員の過半数は社外役員となるよう構成することで報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保し、また報酬委員会が答申内容を取締役会に報告することにより客観性・透明性を有しているからである。

さらに、社外からの客観的視点および役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、2021年6月以降、外部の報酬コンサルタントを起用することで、その支援を受けるものとする。

イ) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	634 (18)	200 (18)	200 (-)	233 (-)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36 (18)	33 (18)	- (-)	3 (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	670 (36)	233 (36)	200 (-)	237 (-)	17 (6)

(注) 1. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する連結当期純利益であります。当該指標を選定した理由は、株主還元を重視する観点から、EPS（1株あたりの利益）の向上を目指し、株主価値と役員報酬との連動性を高めるためであります。当該指標の当事業年度を含む連結当期純利益の推移は、1.（2）直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

当社の業績連動報酬の算定方法は以下のとおりであります。

- ・業務を執行する取締役に支給する業績連動報酬の総額は、業績連動報酬計上前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に3%を乗じた額とし、その上限は200百万円とする。
- ・各取締役への支給額は、支給総額に代表取締役社長2.0、代表取締役副社長1.8、取締役1.0の役職位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した額とする。
- ・親会社株主に帰属する連結当期純利益が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動報酬を支給しない。
- ・取締役が事業年度途中で退任した場合の業績連動報酬は、業績連動報酬支給額の個別支給額に在籍月数を12で除した数を乗じた額とする。

2. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は、② 取締役および監査役の報酬等 ア) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、取締役（社外取締役を除く）6名に対して96,100株、監査役（社外監査役を除く）2名に対して2,000株を割り当てました。

3. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）を対象とし、当該対象取締役および監査役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であります。当該報酬限度額は、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において、対象取締役ならびに監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額をそれぞれ年額200百万円以内、年額10百万円以内とし、対象取締役ならびに監査役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数をそれぞれ1事業年度200,000株以内、1事業年度10,000株以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役2名を除く）、監査役の員数は1名（社外監査役2名を除く）であります。なお、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において、取締役に對する譲渡制限付株式報酬の上限を1事業年度1,000百万円以内と改定する決議をいただいております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）であります。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役柳澤邦昭氏は、鍋林株式会社の社外監査役であります。当社と同社とは取引関係はありません。
- ・社外取締役岡田達雄氏は、一般社団法人日本運動療育協会の代表理事であります。当社と同協会とは取引関係はありません。
- ・社外取締役下岡 郁氏は、アベックス株式会社の取締役であり、下岡郁税理士事務所を開業しております。当社とアベックス株式会社ならびに下岡郁税理士事務所とは取引関係はありません。
- ・社外監査役松本拓生氏は、恵比寿松本法律事務所の弁護士、株式会社エブリーの社外監査役、日本道路株式会社の社外取締役ならびに全保連株式会社の社外監査役であります。当社と恵比寿松本法律事務所、株式会社エブリー、日本道路株式会社ならびに全保連株式会社とは取引関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	柳 澤 邦 昭	19/19回 (100%)	—	主に事業法人での業務執行者としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
	岡 田 達 雄	19/19回 (100%)	—	社会起業家としてのSDGsやESG活動に繋がる豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
	下 岡 郁	19/19回 (100%)	—	会計および税務の専門家としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の諮問機関であります報酬委員会の委員として意見等を述べております。
監査役	樋 口 隆 昌	19/19回 (100%)	15/15回 (100%)	主に銀行における業務執行者として、また、公益財団法人の事務局長としての豊富な経験や幅広い知識と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	松 本 拓 生	14/14回 (100%)	11/11回 (100%)	弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(注) 監査役松本拓生氏は、2022年6月29日開催の第42期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の監査役と異なり、就任後の開催回数はそれぞれ14回、11回であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第43期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	215,341
現金及び預金	103,115
受取手形、売掛金及び契約資産	53,276
商品及び製品	12,059
仕掛品	13,505
原材料及び貯蔵品	23,613
その他	9,955
貸倒引当金	△184
固定資産	195,306
有形固定資産	139,610
建物及び構築物	38,080
機械装置及び運搬具	44,171
工具器具備品	5,984
土地	4,451
リース資産	11,009
建設仮勘定	35,913
無形固定資産	6,949
のれん	2,304
その他	4,645
投資その他の資産	48,745
投資有価証券	5,508
関係会社株式	33,893
繰延税金資産	2,130
その他	7,850
貸倒引当金	△636
資産合計	410,648

科目	第43期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	111,294
支払手形及び買掛金	40,524
電子記録債務	3,372
短期借入金	20,378
1年内償還予定の社債	4,723
1年内返済予定の長期借入金	11,102
リース債務	701
未払法人税等	2,432
賞与引当金	2,913
その他	25,146
固定負債	49,697
社債	4,083
長期借入金	26,432
リース債務	4,843
繰延税金負債	4,908
退職給付に係る負債	2,020
資産除去債務	348
その他	7,060
負債合計	160,991
純資産の部	
株主資本	166,955
資本金	29,425
資本剰余金	67,961
利益剰余金	69,656
自己株式	△88
その他の包括利益累計額	16,773
その他有価証券評価差額金	272
為替換算調整勘定	16,477
退職給付に係る調整累計額	23
新株予約権	40
非支配株主持分	65,887
純資産合計	249,656
負債・純資産合計	410,648

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	210,810
売上原価	138,728
売上総利益	72,081
販売費及び一般管理費	37,038
営業利益	35,042
営業外収益	9,872
受取利息	574
受取配当金	28
賃貸収入	16
為替差益	5,495
補助金収入	2,626
その他	1,132
営業外費用	2,466
支払利息	1,136
支払手数料	84
持分法による投資損失	610
その他	636
経常利益	42,448
特別利益	856
持分変動利益	651
段階取得に係る差益	204
特別損失	1,263
固定資産処分損	226
災害による損失	334
段階取得に係る差損	702
税金等調整前当期純利益	42,041
法人税、住民税及び事業税	6,973
法人税等調整額	780
当期純利益	34,288
非支配株主に帰属する当期純利益	4,585
親会社株主に帰属する当期純利益	29,702

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	28,210	46,071	43,317	△87	117,511
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	148	148			296
転換社債型新株予約権付社債の転換	1,067	1,067			2,134
剰余金の配当			△3,545		△3,545
親会社株主に帰属する当期純利益			29,702		29,702
連結範囲の変動			181		181
連結子会社の増資による持分の増減		20,674			20,674
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	1,215	21,890	26,339	△1	49,443
当連結会計年度末残高	29,425	67,961	69,656	△88	166,955

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	406	－	13,128	△23	13,511	45	29,888	160,957
当連結会計年度中の変動額								
新株の発行								296
転換社債型新株予約権付社債の転換								2,134
剰余金の配当								△3,545
親会社株主に帰属する当期純利益								29,702
連結範囲の変動								181
連結子会社の増資による持分の増減								20,674
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△134	－	3,349	46	3,262	△5	35,998	39,255
当連結会計年度中の変動額合計	△134	－	3,349	46	3,262	△5	35,998	88,699
当連結会計年度末残高	272	－	16,477	23	16,773	40	65,887	249,656

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第43期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	29,814
現金及び預金	3,816
受取手形、売掛金及び契約資産	5,131
商品	1,040
前払費用	143
短期貸付金	16,041
未収入金	4,927
未収消費税等	1,095
その他	171
貸倒引当金	△2,554
固定資産	90,137
有形固定資産	2,771
建物	509
構築物	3
機械装置	38
工具器具備品	40
土地	1,972
リース資産	146
建設仮勘定	60
無形固定資産	29
電話加入権	5
ソフトウェア	24
投資その他の資産	87,335
投資有価証券	903
関係会社株式	21,409
関係会社出資金	60,835
長期貸付金	3,941
長期前払費用	34
その他	237
貸倒引当金	△25
資産合計	119,952

科目	第43期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	20,400
支払手形	141
電子記録債務	1,788
買掛金	1,246
短期借入金	4,400
1年内償還予定の社債	4,723
1年内返済予定の長期借入金	7,298
リース債務	25
未払金	72
未払費用	502
未払法人税等	18
賞与引当金	126
その他	55
固定負債	20,145
社債	4,083
長期借入金	15,656
リース債務	125
繰延税金負債	146
退職給付引当金	79
資産除去債務	25
その他	28
負債合計	40,545
純資産の部	
株主資本	79,038
資本金	29,425
資本剰余金	29,788
資本準備金	28,130
その他資本剰余金	1,657
利益剰余金	19,913
その他利益剰余金	19,913
繰越利益剰余金	19,913
自己株式	△88
評価・換算差額等	327
その他有価証券評価差額金	327
新株予約権	40
純資産合計	79,406
負債・純資産合計	119,952

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第43期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業収益	10,271
関係会社受取配当金	8,842
その他の営業収益	1,429
営業費用	2,876
営業利益	7,395
営業外収益	472
受取利息	267
受取配当金	23
為替差益	70
その他	111
営業外費用	879
支払利息	176
支払手数料	74
貸倒引当金繰入額	499
その他	129
経常利益	6,988
税引前当期純利益	6,988
法人税、住民税及び事業税	658
法人税等調整額	△0
当期純利益	6,330

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当事業年度期首残高	28,210	26,914	1,657	28,572	17,127	17,127	△87	73,823	
事業年度中の変動額									
新株の発行	148	148		148				296	
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当	1,067	1,067	△0	1,067				2,134	
当期純利益					△3,545	△3,545		△3,545	
自己株式の取得					6,330	6,330		6,330	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							△1	△1	
事業年度中の変動額合計	1,215	1,215	△0	1,215	2,785	2,785	△1	5,215	
当事業年度末残高	29,425	28,130	1,657	29,788	19,913	19,913	△88	79,038	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	409	409	45	74,278
事業年度中の変動額				
新株の発行				296
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当				2,134
当期純利益				△3,545
自己株式の取得				6,330
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△82	△82	△5	△1
事業年度中の変動額合計	△82	△82	△5	△87
当事業年度末残高	327	327	40	79,406

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社 フェローテックホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 花藤 則保
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 諸富 英之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェローテックホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェローテックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

株式会社 フェローテックホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

花藤 則保

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

諸富 英之

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェローテックホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問、またはTV会議等でのインタビューを実施（新型コロナウイルスの影響により往査を代替）し、事業の実態を調査するとともに報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも内部統制システム及びその運用の継続的な改善が望まれます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月29日

株式会社フェローテックホールディングス 監査役会

常勤社外監査役	樋口 隆昌 ㊞
常勤監査役	若木 啓男 ㊞
監査役	吉田 勝 ㊞
社外監査役	松本 拓生 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

| 会場 |

日本橋室町野村ビル (YUITO)

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

野村コンファレンスプラザ日本橋

6階大ホール

| 交通 |

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅
A9出口直結 徒歩約1分
- ・JR総武本線「新日本橋」駅
徒歩約3分（駅地下道よりお越しいただけます）
- ・東京メトロ東西線・銀座線・都営浅草線
「日本橋」駅
B12出口 徒歩約7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

